

伊東市公共下水道事業経営戦略
令和3年度～令和12年度
(2021年度～2030年度)



デザインマンホール

「東海館と浴衣」

令和3年3月

伊東市上下水道部下水道課

目次

第1章 経営戦略策定の趣旨

- 1-1 社会的背景
- 1-2 事業の現状
- 1-3 事業の課題

第2章 伊東市公共下水道事業の現状と概要

- 2-1 伊東市公共下水道事業の概要
- 2-2 施設概要
- 2-3 下水道使用料
- 2-4 組織体制
- 2-5 民間活力の活用等
- 2-6 経営分析

第3章 将来の事業環境

- 3-1 行政人口の推移
- 3-2 処理区域内人口の推移
- 3-3 水洗化人口及び水洗化率の推移
- 3-4 有収水量の推移
- 3-5 使用料収入の見通し
- 3-6 施設整備等の見通し
- 3-7 組織体制の見通し

第4章 経営の基本方針

- 4-1 経営の基本方針
- 4-2 具体的な方策

第5章 投資試算

- 5-1 将来の投資額

第6章 財源試算

- 6-1 財政収支の見通し

第7章 今後の取組

- 7-1 今後の投資についての考え方・検討状況
- 7-2 今後の財源についての考え方・検討状況
- 7-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況
- 7-4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

第1章 経営戦略策定の趣旨

1-1 社会的背景

下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、雨水流出抑制による浸水の防除など、安全で快適な社会を形成する上で重要な役割を担っています。

しかし、現在の社会情勢は、地方人口の減少や急速な少子高齢化の進行により、本市においてもこれらの影響を受け、厳しい財政事情となっております。

このことは、整備効果が長期にわたり発揮される下水道事業においても重要な問題であり、今後の下水道事業の経営に大きく影響してきます。

このような情勢の中、下水道事業が将来にわたり、本来の目的である「都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与すること」ができるよう、経営の健全化を図ることが求められています。

1-2 事業の現状

本市の下水道事業は、昭和49年8月20日に市街地及び旧市街を中心とした公共下水道（伊東処理区）の供用を開始し、平成14年3月31日には宇佐美地区での供用を開始しました。

現在の計画では、全体計画面積1082.0ha、事業計画面積720.9haとなっており、令和2年3月末時点での伊東処理区の整備面積は507.7haで、整備率70.4%、水洗化率は83.0%となっています。

平成12年2月23日には、荻・十足地区を伊東市特定環境保全公共下水道として事業認可を受け、平成18年3月31日に供用を開始しました。

当初「荻・十足浄化センター」としていた処理場の名称を、公募により「かわせみ浄化センター」と親しみのある名称に決定し、平成24年3月30日には、荻・十足処理区に「伊豆急荻分譲地」が接続されました。

現在の計画では、全体計画面積271.0ha、事業計画面積143.9haとなっており、令和2年3月末時点での整備面積は86.8ha、整備率60.3%、水洗化率は92.1%となっています。

今後につきましても、引き続き下水道の未普及解消事業や老朽化した施設等の更新事業を行ってまいります。

1-3 事業の課題

公共下水道事業は、公営企業であることから独立採算制が求められており、「その経費は、当該事業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」とされています。

下水道事業における経費負担区分は、「雨水公費・汚水私費」の原則のもと、汚水処理に係る経費については使用料により賄うことが求められています。

しかし、令和元年度決算における、伊東処理区での汚水処理に対する経費回収率は49.6%、荻・十足処理区での経費回収率は65.2%となっており、未回収分を一般会計からの繰入金に頼らなければならないという状況です。

上記の問題を改善させるためには、使用料収入の増加を図ることが重要となりますが、水洗化率は上昇する一方で行政人口及び処理人口の減少、節水機器の普及及び節水意識の高揚から、使用料に直結する有収水量の減少が顕著であり使用料収入の確保が厳しい状況となっております。

また、供用開始から40年以上が経過しており、下水道施設の老朽化に伴う更新事業費の増加や地震対策としての施設の耐震化事業への投資など、多くの事業費を要することとなります。

このような状況を踏まえ、施設・設備に関する投資計画と適正な財源を確保するための財源計画を作成し、長期的に安定した汚水処理を継続的に提供することができるよう経営戦略を一つの指針とし、健全な経営を目指すものであります。



第2章 伊東市公共下水道事業の現状と概要

2-1 伊東市公共下水道事業の概要

表 2-1 伊東市公共下水道事業の概要

項目	内容	
処 理 区	伊東処理区 (公共下水道)	荻・十足処理区 (特定環境保全公共下水道)
事 業 着 手	昭和33年4月1日	平成12年3月23日
供 用 開 始 年 度	昭和49年8月20日	平成18年3月31日
地方公営企業法の適用	一部適用 令和2年4月1日より	
全 体 計 画 面 積	1,082ha	271ha
事 業 計 画 面 積	720.9ha	143.9ha
整 備 面 積	507.7ha	86.9ha
整 備 率 ※	70.4%	60.4%
処 理 場 数	1か所	1か所
ポ ン プ 場 数	2か所	0
マンホールポンプ	11か所	8か所
行 政 人 口	68,150人	
処 理 区 域 内 人 口	22,886人	3,347人
処理区域内人口密度※	45.1人/ha	38.5人/ha
水 洗 化 人 口	18,985人	3,083人
下水道人口普及率※	33.6%	4.9%
水 洗 化 率 ※	83.0%	92.1%
流域下水道等への接続の有無	無し	
広域化・共同化・最適化実施状況	未着手	

※整備率＝整備面積÷事業計画面積

令和2年4月1日現在

※処理区域内人口密度＝処理区域内人口÷整備面積

※下水道人口普及率＝処理区域内人口÷行政人口

※水洗化率＝水洗化人口÷処理区域内人口

2-2 施設概要

伊東市公共下水道事業における施設概要は、以下に示すとおりです。

(1) 伊東処理区

ア) 管きよ

表 2-2 施設規模

管路整備状況 (伊東処理区)			
汚水管		雨水管	
管径 (主な管径)	延長	管径 (主な管径)	延長
200mm～1,650mm	124,204m	200mm～1,350mm	2,629m

イ) ポンプ場

①湯川中継ポンプ場

位置：伊東市湯川4丁目2番7号

敷地面積：5,424 m²

建物構造：鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階

延床面積：1311.62 m²

表 2-3 施設規模

	送水能力	ポンプ設備	沈砂地
現況	2.7033m ³ /sec	φ350mm40kw 13.2m ³ /min×1台 φ400mm75kw 19m ³ /min×2台 φ550mm110kw 37m ³ /min×3台 (計6台)	φ6,560 円形2池

②玖須美中継ポンプ場

位置：伊東市渚町6番1号

敷地面積：1,488 m²

建物構造：鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階

延床面積：1174.32 m²

表 2-4 施設規模

	送水能力	ポンプ設備	沈砂地
現況	0.220m ³ /sec	φ350mm37kw 13.2m ³ /min×2台	1,200×6,000 2池

ウ) 処理場

湯川終末処理場

位置：伊東市湯川571番地の3

敷地面積：29,037 m²

建物構造：中央管理棟、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階

延床面積：17,800 m²

表 2-5 施設規模

	概要	現況
処理方式	標準活性汚泥方式	同左
処理能力	日最大処理能力	44,200m ³ /日
最初沈殿池	長さ 19.5m・幅 13.8m・深さ 3m・チェーンフライト掻寄方式	6池
エアレーションタンク	長さ 81m・幅 6.6m・深さ 4.5m・2列迂回散気筒方式	6池
最終沈殿池	長さ 28.5m・幅 13.8m・深さ 3m・チェーンフライト掻寄方式	6池
塩素混和池	長さ 38m・幅 3.55m・深さ 2.4m・2列迂回式	1池
汚泥濃縮槽	径 9.4m・深さ 3m・中心駆動掻寄方式	2槽
汚泥脱水設備	遠心脱水式 7m ³ /h	2台
送風機設備	多段ターボブロアー60m ³ /min・90m ³ /min	3台
汚泥焼却設備	流動床炉 20 t/日	1基
場内ポンプ設備	水中ポンプ φ400 14m ³ /min (現況φ300 9.4m ³ /min)	2基



※汚泥焼却棟壁面に泳ぐ巨大マンタ

(2) 荻・十足処理区

ア) 管きよ

表 2-6 施設規模

管路整備状況 (荻・十足処理区)			
汚水管		移管分	
管径 (主な管径)	延長	管径 (主な管径)	延長
150mm~500mm	11,793m	250mm~300mm	6,042m

イ) 処理場

かわせみ浄化センター

位置：伊東市鎌田字城平上1275番地の1

敷地面積：14,000m²

建物構造：管理機械棟 RC造2階 延床面積866.61m²

汚泥ポンプ棟 RC造1階 延床面積119.00m²

塩素混和池棟 RC造1階 延床面積38.97m²

表 2-7 施設規模

	概要	現況
処理方式	オキシデーショondiッチ法	同左
処理能力	日最大処理能力	2,293m ³ /日
ポンプ設備	水中ポンプ $\left[\begin{array}{l} 7.5\text{kw} \times 17.5\text{m}^3/\text{min} \\ 15\text{kw} \times 30\text{m}^3/\text{min} \end{array} \right]$	2台
オキシデーショondiッチ法	長さ70m、幅11.3m、深さ2.5m 縦軸型曝気装置	1池
最終沈殿池	径20m、深さ3.5m、 中央駆動支柱型	1池
汚泥ポンプ棟	長さ17m、幅7m	1棟
塩素混和池	長さ27.4m、幅3.3m	1池
汚泥濃縮設備	長さ17m、幅9m	1基

2-3 下水道使用料

伊東市公共下水道事業の使用料体系は、水道等汚水と温泉等その他汚水に区分しており、それぞれにおいて、基本料金と従量使用料金の二部使用料制を採用し、使用水量が多くなるほど単価が高くなる累進制となっております。

表 2-8 伊東市公共下水道使用料・体系表

2か月分（税抜き）

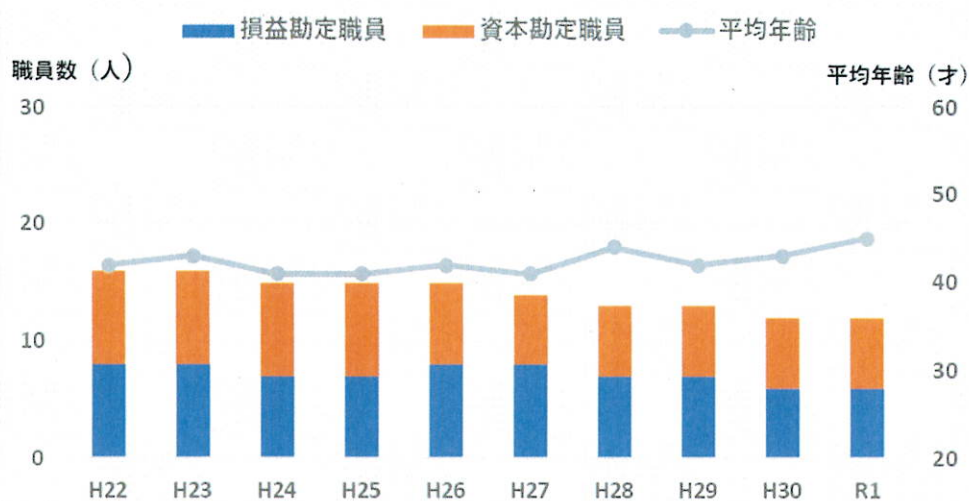
水道等汚水				温泉等その他汚水		
基本料金 0~20m ³	従量料金(1m ³ につき)			基本料金 0~100m ³	従量料金(1m ³ につき)	
	21~100m ³	101~500m ³	501m ³ 以上		101~1000m ³	1001m ³ 以上
1,600円	95円	96円	97円	1,700円	19円	20円

2-4 組織体制

(1) 職員数の推移

本市の下水道事業の組織体制は、下水道施設の維持管理業務等を包括的民間委託により実施していることもあり、表2-9のとおり、過去10年間において大きな変動はありません。一方で職員の平均年齢については、平成28年度をピークに減少に転じたものの、平成29年度以降は増加傾向になっております。

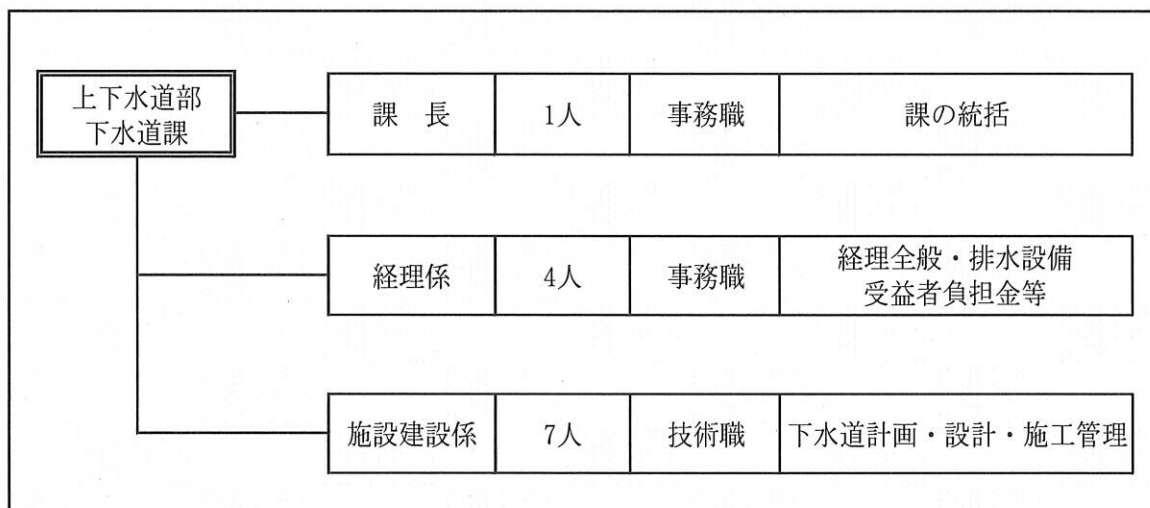
表 2-9 職員数の推移



(2) 下水道課の組織体制図（令和2年4月1日現在）

下水道課の組織体制は課長以下、経理係及び施設建設係の計12人で組織されており、表2-10に示す業務を遂行しております。

表2-10 下水道課の組織体制図



2-5 民間活力の活用等

(1) 包括的民間委託

本市では、処理場（湯川終末処理場、かわせみ浄化センター）、中継ポンプ場（湯川中継ポンプ場、玖須美中継ポンプ場）及びマンホールポンプ場（19か所）における運転管理業務、水質検査業務及び汚泥施設点検業務、下水道管の巡視点検等の維持管理業務全般を包括的民間委託により実施し、管理の効率化と費用の平準化に努めています。

(2) 土地・施設等利用

湯川終末処理場の土地の一部を行政財産の使用許可申請に基づき、同処理場に隣接する商業施設に対し、臨時駐車場としての使用を許可し財産使用料を得ています。

(3) 資産活用の状況

湯川終末処理場で発生する下水汚泥をセメント材料の一部として再資源化しております。

2-6 経営分析

本市の財政状況把握と経営上の課題を抽出するため、総務省の区分に基づく経営分析比較表を活用し、全国的な位置付けや他都市との比較を含めた経営分析を実施しました。

(1) 公共下水道：収益的収支比率（％）

$\text{収益的収支比率（％）} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$												
<p>指標の意味</p> <p>料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表すもの</p>												
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">収益的収支比率（％） 当市値のみ</p> <table border="1"> <caption>収益的収支比率（％）当市値のみ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>比率（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>71.53</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>57.33</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>58.18</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>56.98</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>57.61</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%;"> <p>【本市の状況】</p> <p>節水機器の普及や人口減少に伴う有収水量の減少が著しく使用料収入は減少しており、収益的収支比率が低い状況となっております。適正な料金設定を検討し、経営改善を図っていく必要があります。</p> </div> </div>	年度	比率（％）	H27	71.53	H28	57.33	H29	58.18	H30	56.98	R1	57.61
年度	比率（％）											
H27	71.53											
H28	57.33											
H29	58.18											
H30	56.98											
R1	57.61											

(2) 公共下水道：企業債残高対事業規模比率（％）

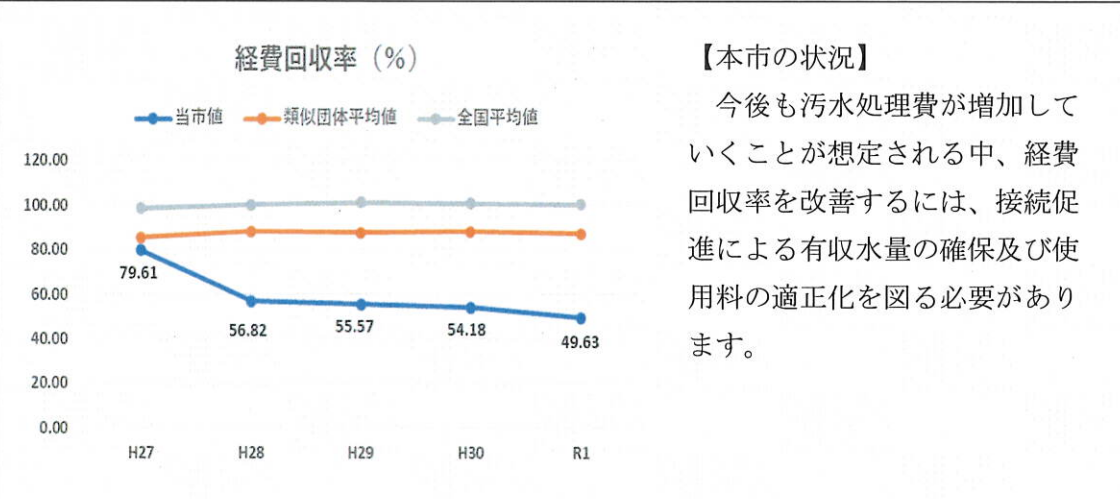
<p>企業債残高対事業規模比率（％）</p> $\left(\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \right) \times 100$																								
<p>指標の意味</p> <p>料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表すもの</p>																								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">企業債残高対事業規模比率（％）</p> <table border="1"> <caption>企業債残高対事業規模比率（％）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当市値</th> <th>類似団体平均値</th> <th>全国平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1,182.68</td> <td>~800</td> <td>~700</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2,039.04</td> <td>~700</td> <td>~700</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,282.34</td> <td>~700</td> <td>~700</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,258.44</td> <td>~700</td> <td>~700</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,506.78</td> <td>~700</td> <td>~700</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%;"> <p>【本市の状況】</p> <p>他団体との比較において、当該比率が大幅に上回っている状況です。営業収益に占める使用料収入規模が小さいことが要因であるため、適正な料金設定等の経営改善を図る必要があります。</p> </div> </div>	年度	当市値	類似団体平均値	全国平均値	H27	1,182.68	~800	~700	H28	2,039.04	~700	~700	H29	2,282.34	~700	~700	H30	2,258.44	~700	~700	R1	2,506.78	~700	~700
年度	当市値	類似団体平均値	全国平均値																					
H27	1,182.68	~800	~700																					
H28	2,039.04	~700	~700																					
H29	2,282.34	~700	~700																					
H30	2,258.44	~700	~700																					
R1	2,506.78	~700	~700																					

(3) 公共下水道：経費回収率 (%)

$$\text{経費回収率 (\%)} = \text{下水道使用料} / \text{汚水処理費 (公費負担分を除く)} \times 100$$

指標の意味

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を表すものであり、100%以上であることが求められる。

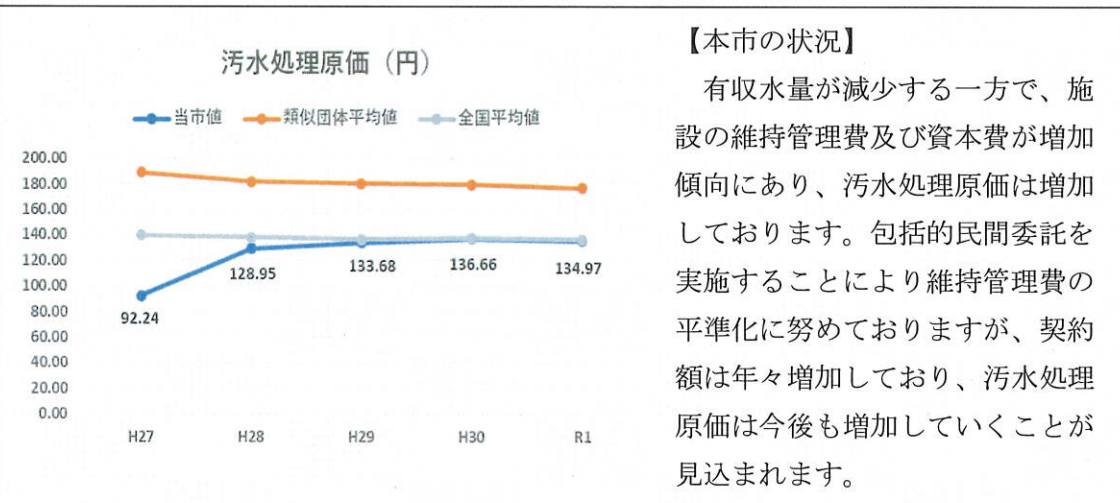


(4) 公共下水道：汚水処理原価 (円)

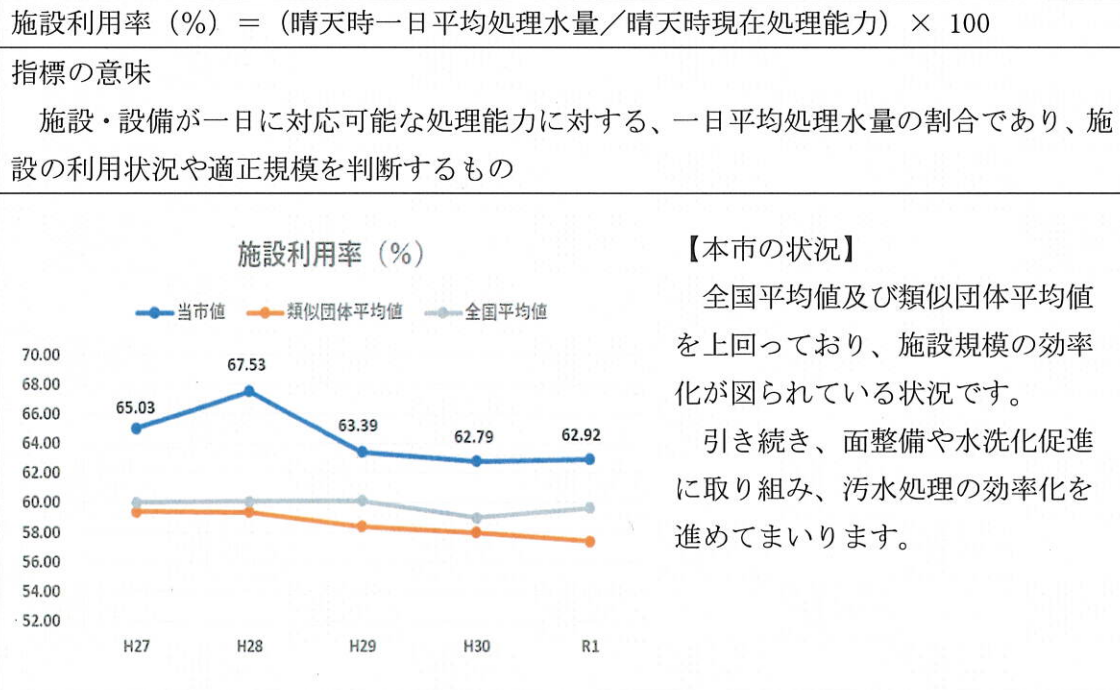
$$\text{汚水処理原価 (円)} = \text{汚水処理費 (公費負担分を除く)} / \text{年間有収水量}$$

指標の意味

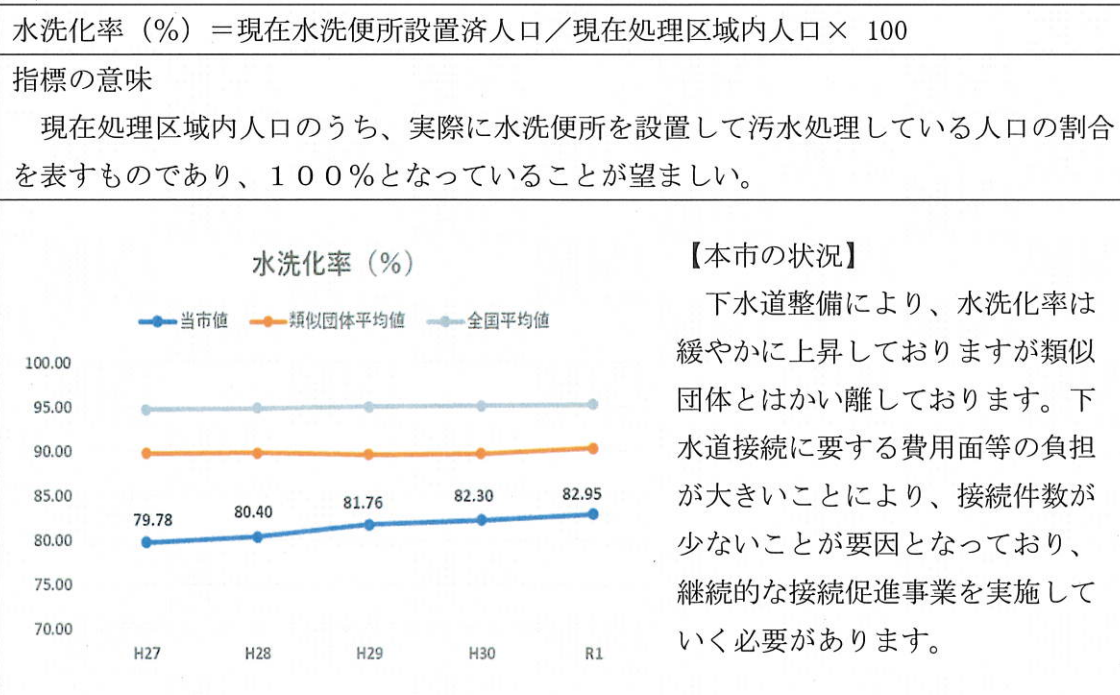
有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表したものの



(5) 公共下水道：施設利用率 (%)



(6) 公共下水道：水洗化率 (%)

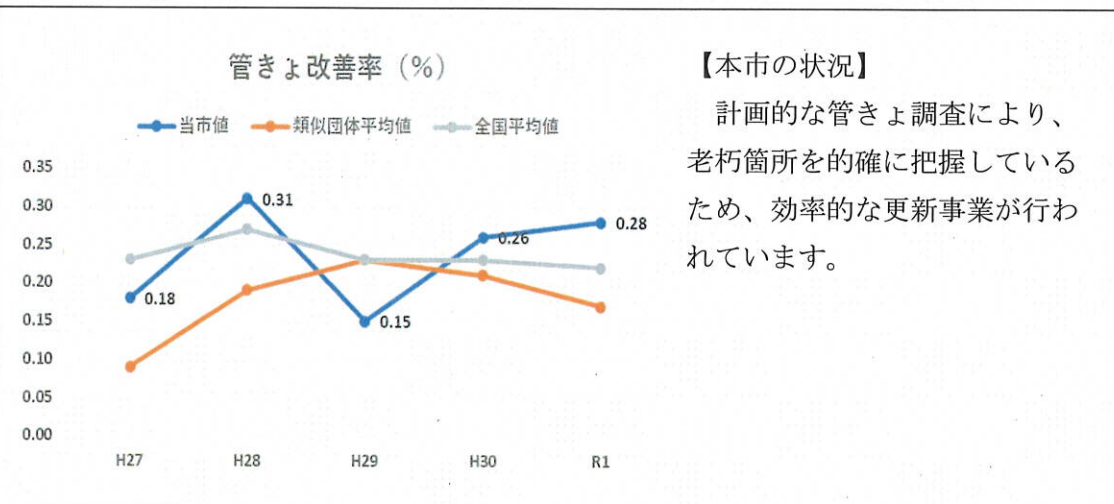


(7) 公共下水道：管きよ改善率（％）

管きよ改善率（％）＝改善（更新・改良・維持）管きよ延長／下水道布設延長× 100

指標の意味

当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの更新ペースや状況を把握できる。

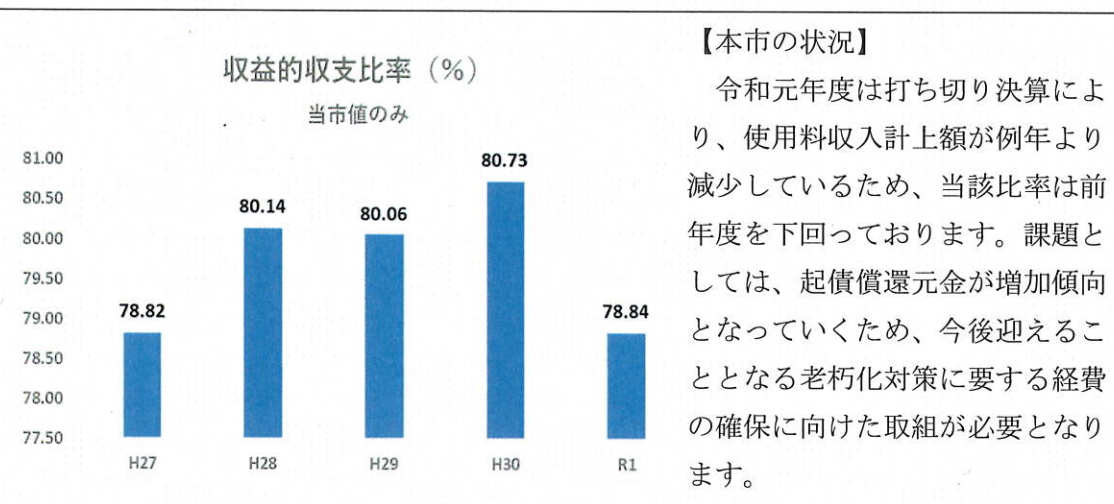


(8) 特定環境保全公共下水道：収益的収支比率（％）

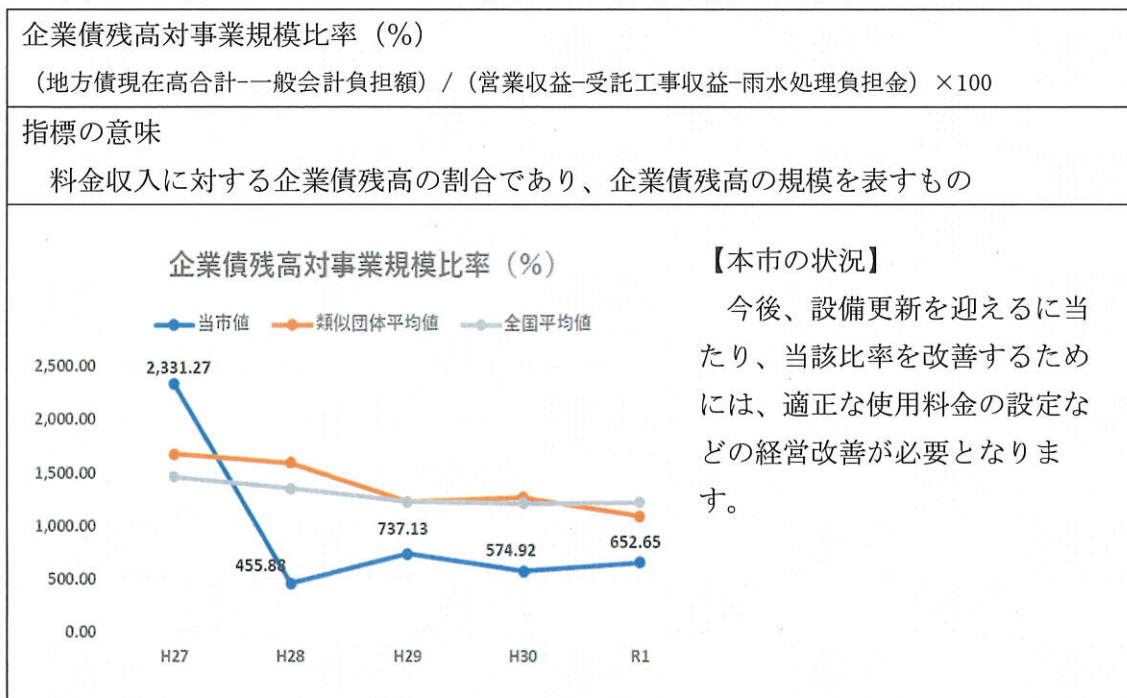
収益的収支比率（％）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）× 100

指標の意味

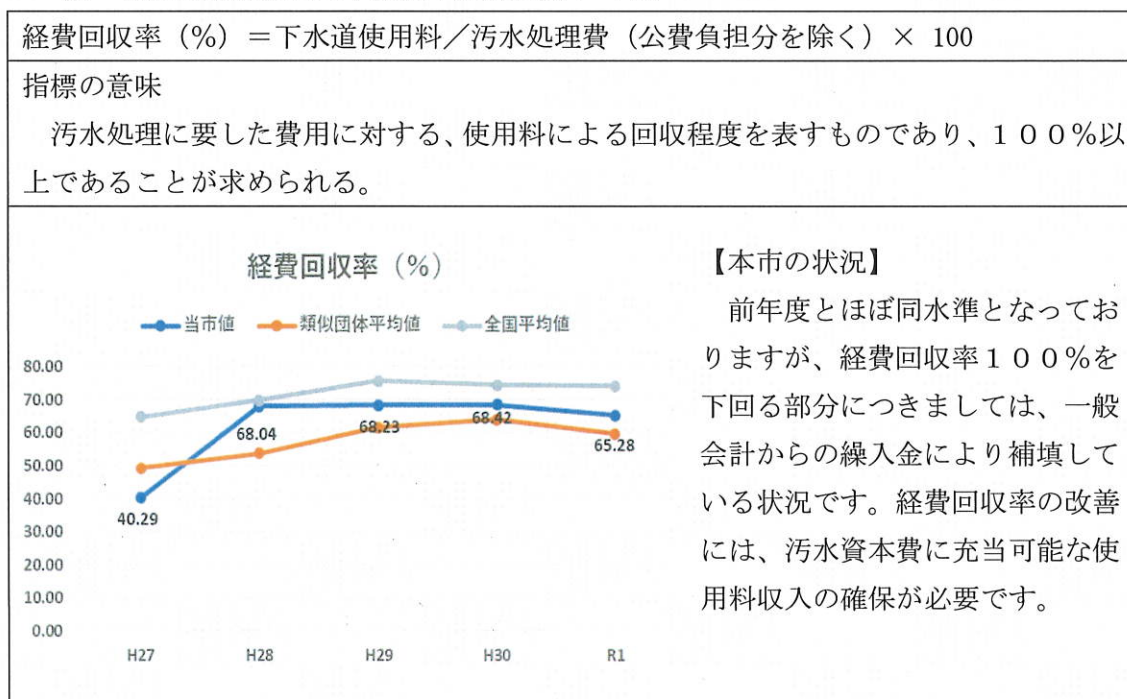
料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表すもの



(9) 特定環境保全公共下水道：企業債残高対事業規模比率（％）



(10) 特定環境保全公共下水道：経費回収率（％）



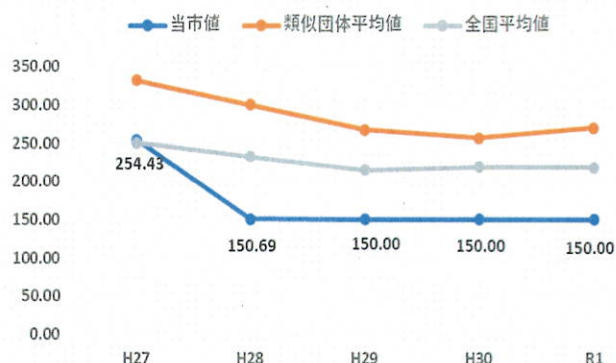
(11) 特定環境保全公共下水道：汚水処理原価（円）

$$\text{汚水処理原価（円）} = \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} / \text{年間有収水量}$$

指標の意味

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表したもの

汚水処理原価（円）



【本市の状況】

包括的民間委託により維持管理費の平準化に努めておりますが、契約額は増加傾向にあります。

さらには資本費の増加に伴い、汚水処理原価が上昇していくため接続率の向上により有収水量を増加させる取組などの経営改善を図る必要があります。

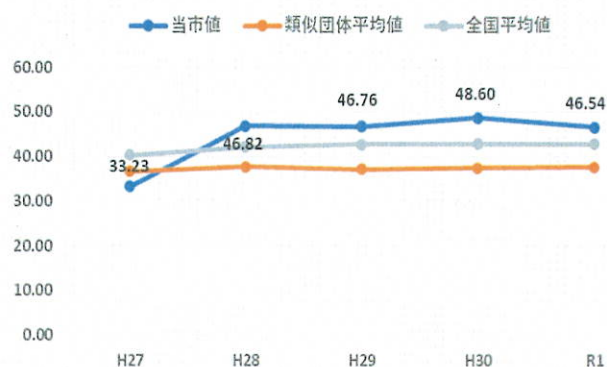
(12) 特定環境保全公共下水道：施設利用率（％）

$$\text{施設利用率（％）} = (\text{晴天時一日平均処理水量} / \text{晴天時現在処理能力}) \times 100$$

指標の意味

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断するもの

施設利用率（％）



【本市の状況】

供用開始から10年以上経過し、水洗化率の上昇に伴い処理水量も増加しております。

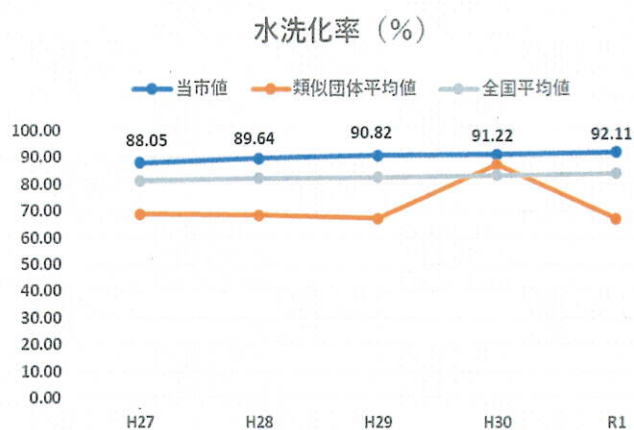
今後も、施設利用率は緩やかに上昇していくと思われます。

(13) 特定環境保全公共下水道：水洗化率（％）

水洗化率（％）＝現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口× 100

指標の意味

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表すものであり、100％となっていることが望ましい。



【本市の状況】

計画的な面整備及び接続促進業務を強化していることに伴い増加傾向となっております。

(14) 特定環境保全公共下水道：管きよ改善率（％）

管きよ改善率（％）＝改善（更新・改良・維持）管きよ延長／下水道布設延長× 100

指標の意味

当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの更新ペースや状況を把握できる。

【本市の状況】

平成18年度に供用を開始し、約10年が経過したところですが、施設の老朽化箇所については確認されておりません。

第3章 将来の事業環境

3-1 行政人口の推移

将来の行政人口は、伊東市人口ビジョン値を参考に算出しております。

表3-1で示すように、行政人口は大幅に減少していく傾向にあり、令和2年度から令和12年度までの間で約7,200人の減少が見込まれております。

特に、公共下水道処理区域内の人口減少が著しく、今後の事業経営への影響が懸念されます。

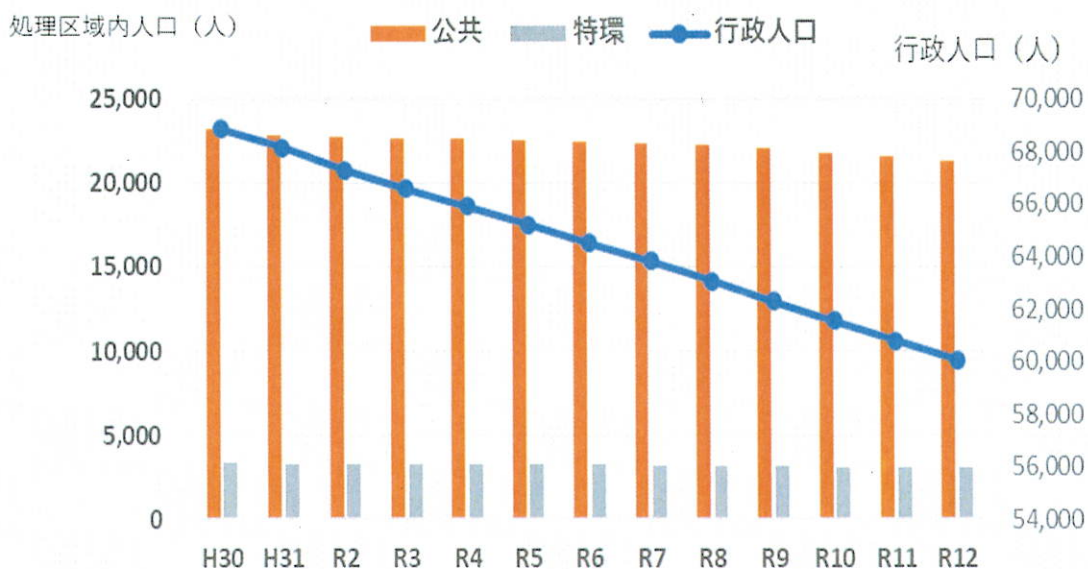
3-2 処理区域内人口の推移

処理区域内人口は、令和元年度末時点における処理区域内人口と整備済み面積から1ha当たりの処理人口を算出した後、令和2年度整備済み面積を乗じ、令和元年度以降の将来行政人口の増減率を乗じて算定しました。

公共下水道については、令和8年度にかけて年間3.7haの面整備を予定していくことから、面整備に応じて処理区域内人口が増加する一方で、人口減少の影響を受けることにより、令和8年度までは緩やかな上昇となりますが、面整備完了後の令和8年度以降は徐々に減少していくと予測されます。

また、特定環境保全公共下水道については、大規模な面整備が計画されていないことから、処理区域内人口に大きな変動は見られないと予測されます。

表 3-1 行政人口及び処理区域内人口の推移

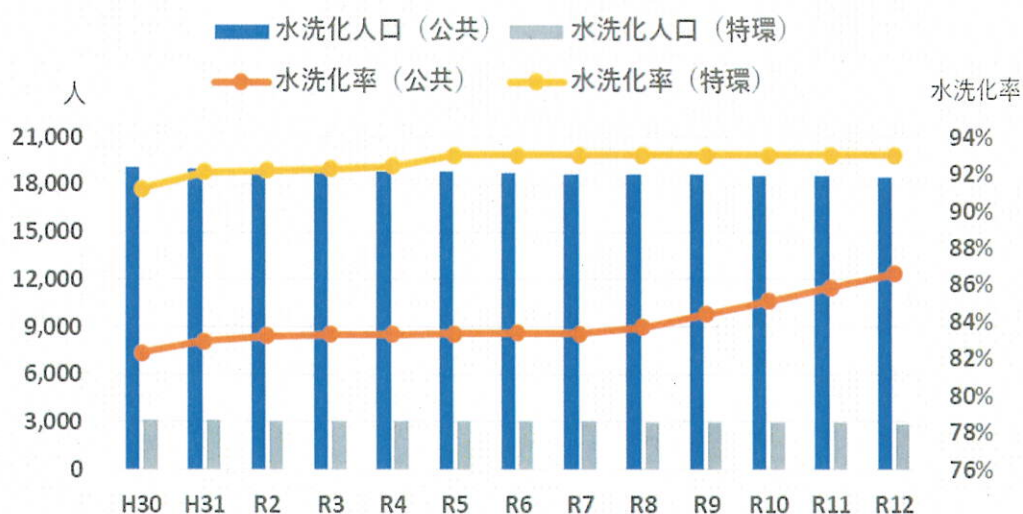


3-3 水洗化人口及び水洗化率の推移

水洗化人口は、処理区域内人口に水洗化率の推計値を乗じて算定しました。

公共下水道では、面整備の促進により処理区域内人口は増加する一方、人口減少の影響を受け、令和7年度までは横ばいで推移していきますが、面整備完了後の令和8年度以降は、水洗化率は緩やかに上昇していくと見込まれます。特定環境保全公共下水道においては、同水準で推移していくものと予測されます。

表 3-2 水洗化人口及び水洗化率の推移

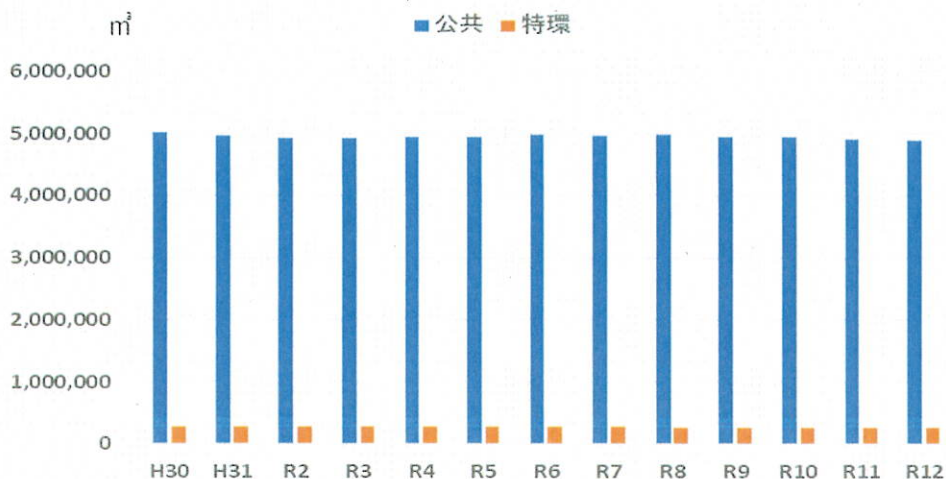


3-4 有収水量の推移

令和2年度から令和8年度にかけては、未普及対策として年間3.7haの整備を見込んでいることから、公共下水道の有収水量は一時的に増加傾向が見られますが、令和8年度以降は人口減少の影響により有収水量は減少していくと見込まれます。

特定環境保全公共下水道につきましても、人口減少の影響により、有収水量は緩やかに減少していくと見込まれます。

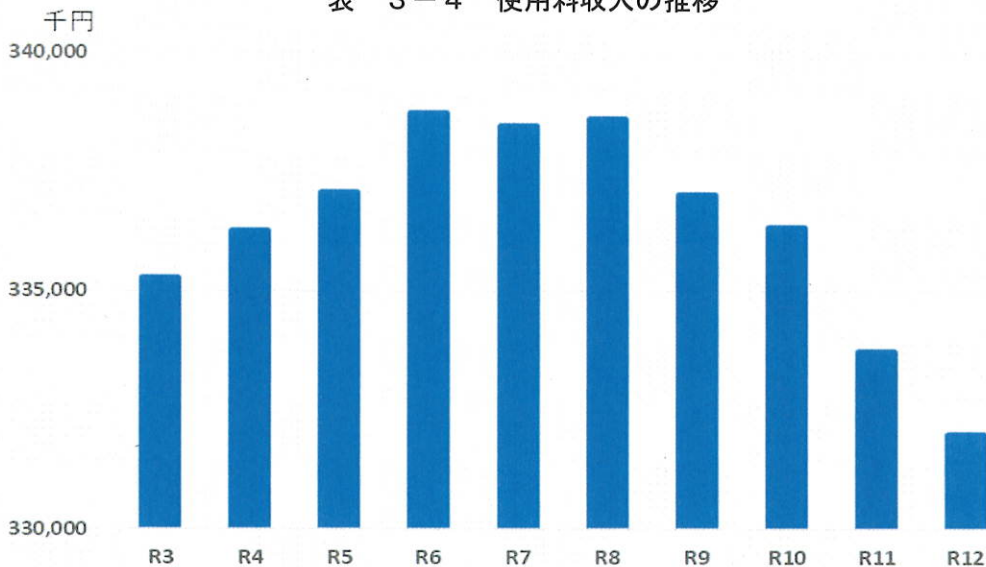
表 3-3 有収水量の推移



3-5 使用料収入の見通し

現在、令和8年度までの概成を目指して主要幹線の整備を行っており、整備完了後には、近隣に分譲地や地域汚水処理施設を取り込む予定であることから、使用料収入は緩やかに上昇していくと考えられますが、令和9年度以降は人口減少等に伴う有収水量の減少により、使用料収入は減少していくと考えられます。

表 3-4 使用料収入の推移



(1) 使用料設定の考え方

令和2年度予算において、事業安定のため一般会計から補助金（基準外繰入金）を約4.7億円受けており、今後も増加していくことが見込まれます。

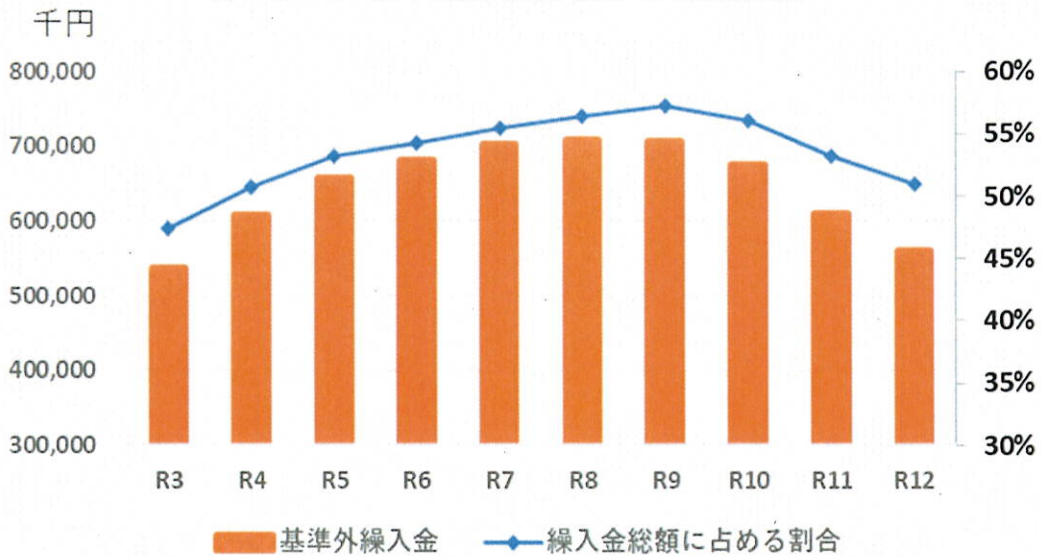
表3-5で示すように、現状の料金設定では、令和4年度に基準外繰入金の割合が50%を上回り、令和9年度には57%になることが見込まれます。

このことは、年々厳しさを増している本市の財政状況に大きな影響を与えることから、下水道事業における経営基盤の強化が早急に求められ、安定した事業を継続するためにも、使用料の改定が必要となります。また、下水道施設の改築及び地震対策などの改良事業が増加していくことが見込まれる中で、これらに要する費用を資産維持費として計上し、使用料対象経費とする必要があります。

独立採算制を原則とする下水道事業においては、公共的役割と私的役割を総合的に考慮し、「雨水公費・汚水私費」で負担するものとされていることから、事業に必要な費用（使用料対象経費）については適正な料金設定を行い、下水道使用者から徴収するものであります。

本計画期間中において、使用料対象経費を全て使用料で賄い、さらには基準外繰入金の割合を0%にするには大幅な料金改定を要することとなり、実現は困難な状況であることから、当面の目標として、令和4年度以降の基準外繰入金の割合を50%以内に抑えていくこととし、使用料金の設定を検討してまいります。

表 3-5 基準外繰入金の推移（料金改定前）

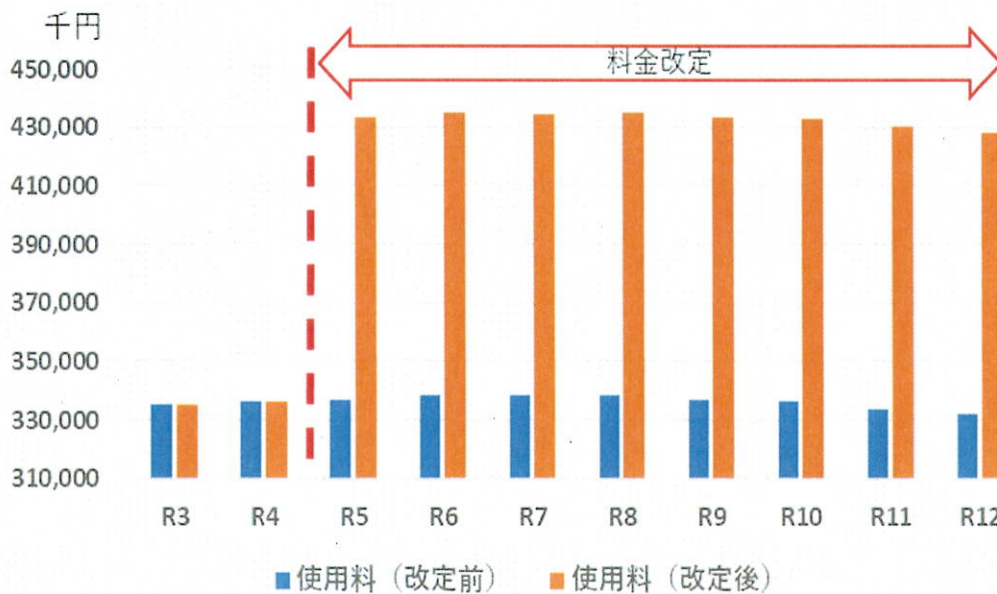


(2) 改定率について

当該目標を達成するには、30%以上の改定率が必要となりますが、前回（平成23年度から平成25年度）の改定率の26.4%を大幅に上回るものであり、利用者にとっても大きな負担となります。

このため、本計画期間中での改定率を上限30%に設定し、本計画策定後の推移を考慮しながら、更なる見直しを検討してまいります。

表 3-6 使用料改定前と改定後の比較

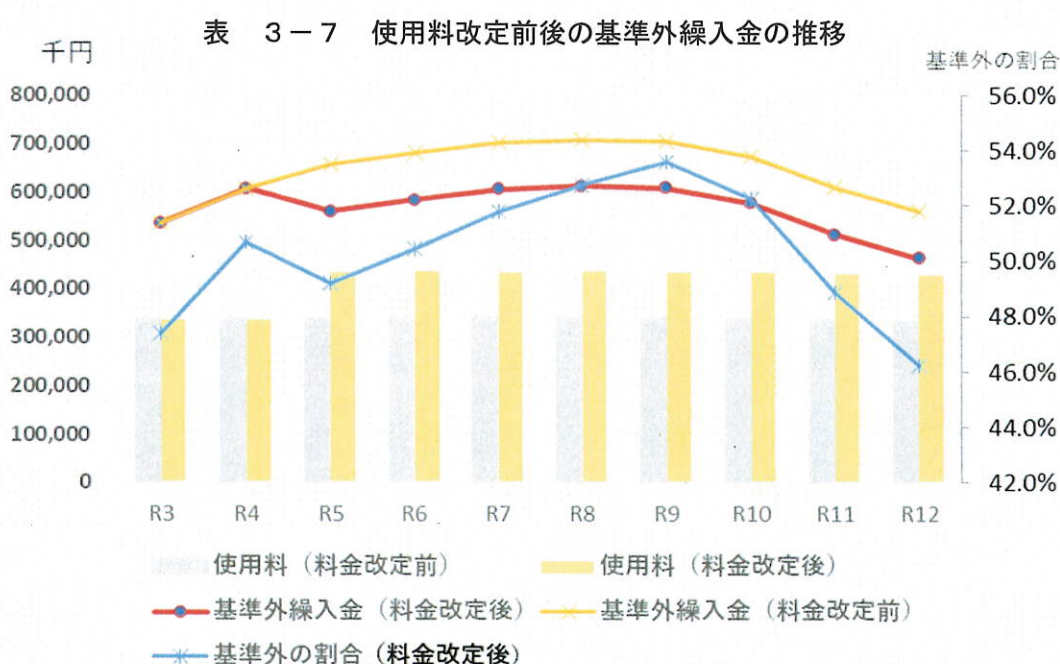


(3) 使用料改定後の比較

料金改定率を30%に設定した場合の使用料と基準外繰入金との比較は下表のとおりとなります。

料金改定直後につきましては、基準外繰入金の割合は50%以下まで改善されますが、令和6年度以降は企業債償還金や建設改良事業等の増加に伴い上昇し、ピークの令和9年度では52%を超えますが、以降は緩やかな減少傾向となり、令和12年度時点では約46.2%となっております。

しかし、依然として基準外繰入金の割合が高いことから、使用料の改定につきましては次期計画以降も実施していくことが必要となります。



3-6 施設整備等の見通し

施設の改築更新計画については、ストックマネジメント計画や総合地震対策計画に基づく改築計画に基づき実施していく予定です。

管路整備については、川奈処理分区への延伸を進め、アクションプランに基づいた整備計画により実施していく予定です。

3-7 組織体制の見通し

関係部署と連携を図りながら、将来的な更新事業の増加に対応するため、適正な人員配置について検討していきます。

また、現在実施している包括的民間委託を継続し、安全で持続可能な下水道事業の実現を目指していきます。

第4章 経営の基本方針

4-1 経営の基本方針

本市では、令和3年4月に第五次伊東市総合計画（令和3年度から12年度）を策定し、本市が掲げる将来像「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いたう ～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～」の実現を目指すべく、各種施策を推進しています。

下水道事業では、生活排水対策の充実を基本とし、下水道の健全経営、下水道施設の効率的な整備促進、下水道施設の適正管理、下水道への接続の促進等を具体的方策とし、PDCAマネジメントサイクルを活用した運営に努めます。

4-2 具体的な方策

(1) 下水道の健全経営

公営企業会計制度に基づく財務分析を行い、一般会計からの繰入金や下水道事業経営のあり方を検討し、経営の健全化を図ります。

(2) 下水道施設の効率的な整備促進

下水道計画区域の縮小も含めて、効率的な整備を促進し、主要幹線以外の枝線整備を進め、整備率の向上に努めます。

(3) 下水道施設の適正管理

各種計画に基づき、施設の長寿命化や耐震化を進め、常に安定した汚水処理の確保に努めます。

(4) 下水道への接続の促進

公共下水道の供用開始区域において、未接続世帯に対する接続促進活動を実施し、家庭から排出される排水（生活雑排水）が、河川や海などの公共用水域に与える影響を説明し、下水道が環境保全に果たしている役割を理解していただき、水洗化の向上を目指します。

第5章 投資試算

5-1 将来の投資額

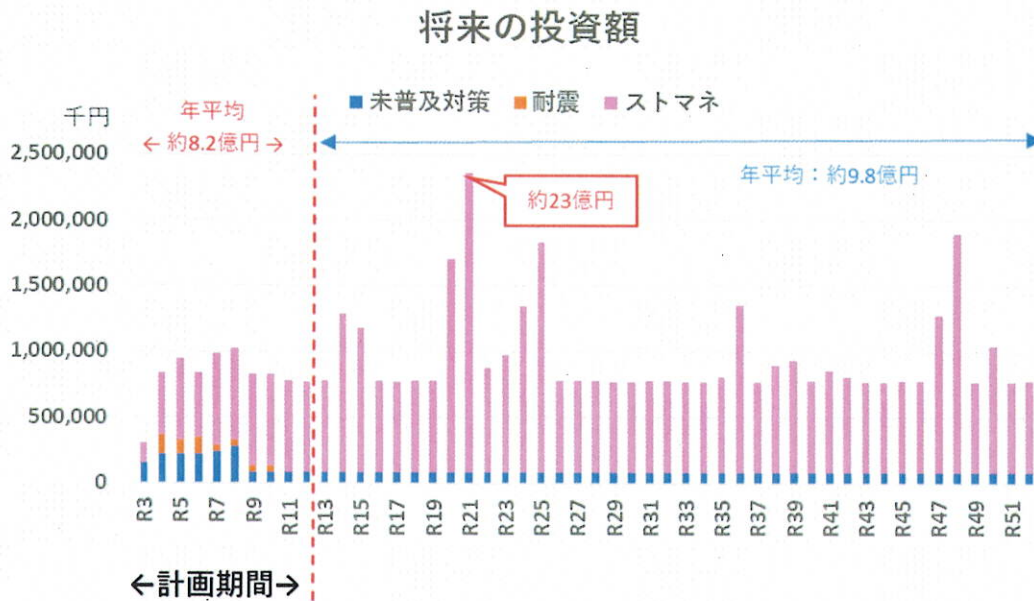
現有施設の建設年度や各施設及び設備ごと更新基準を設定し、将来必要となる更新需要を下表のとおり算出しました。

現時点で更新基準を超過している資産もあり、計画期間内で平均約8.2億円/年が必要となり、その後も老朽化対策などを継続して実施していくため、平均約9.8億円/年が必要となる見込みです。

施設の更新につきましては、継続的な事業になるため、投資額の平準化に努めてまいります。ポンプ場や処理場の機械・電気設備等の更新につきましては、その性質上、進捗調整が困難であることから、当該更新事業が予定されている時期につきましては、下図のように突出したグラフとなります。

中長期的な経営の安定化を図るために、投資の前倒しや平準化を考慮し、投資額が平均値に近づくよう努めていきます。

表 5-1 将来の投資額の推移



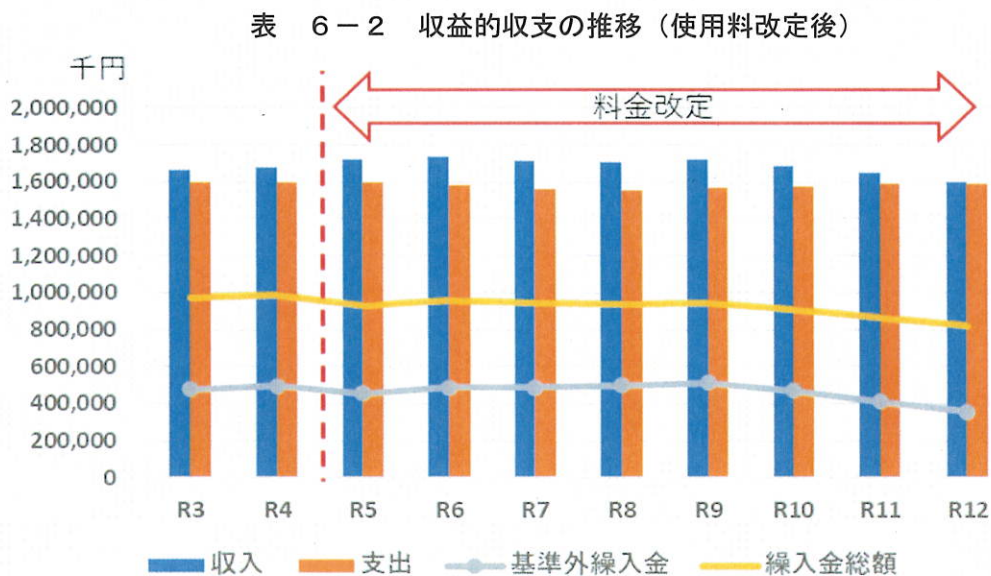
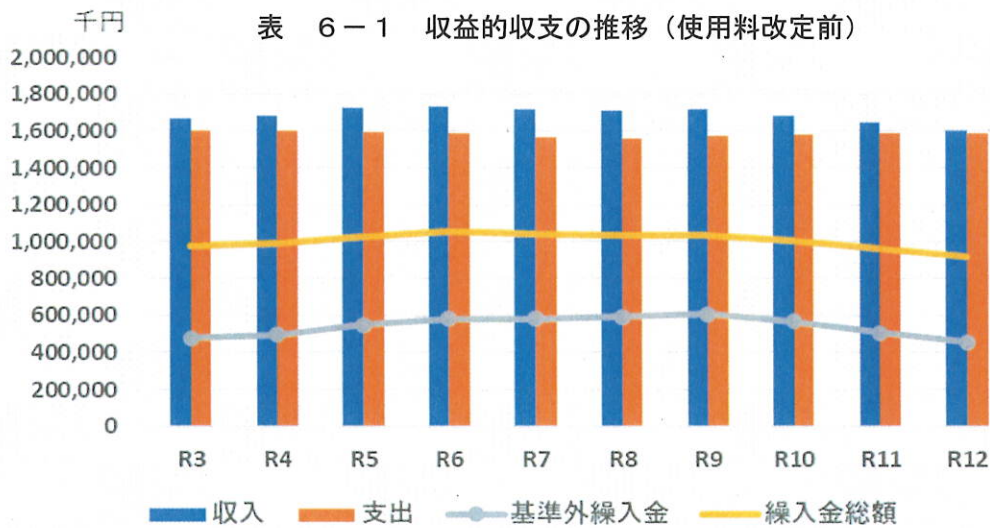
第6章 財源試算

6-1 財政収支の見通し

試算した投資・財源を基に計画期間中の財政シミュレーションを行い、収益的収支と資本的収支について収支計画を策定しました。

(1) 収益的収支

約6億円で推移していた基準外繰入金は、料金改定後には約4億円まで減少していきますが、繰入金総額に対する割合が依然として高水準であるため、中長期的な視点での基準外繰入金に頼らない健全な経営の実現に向けた取組が必要になります。



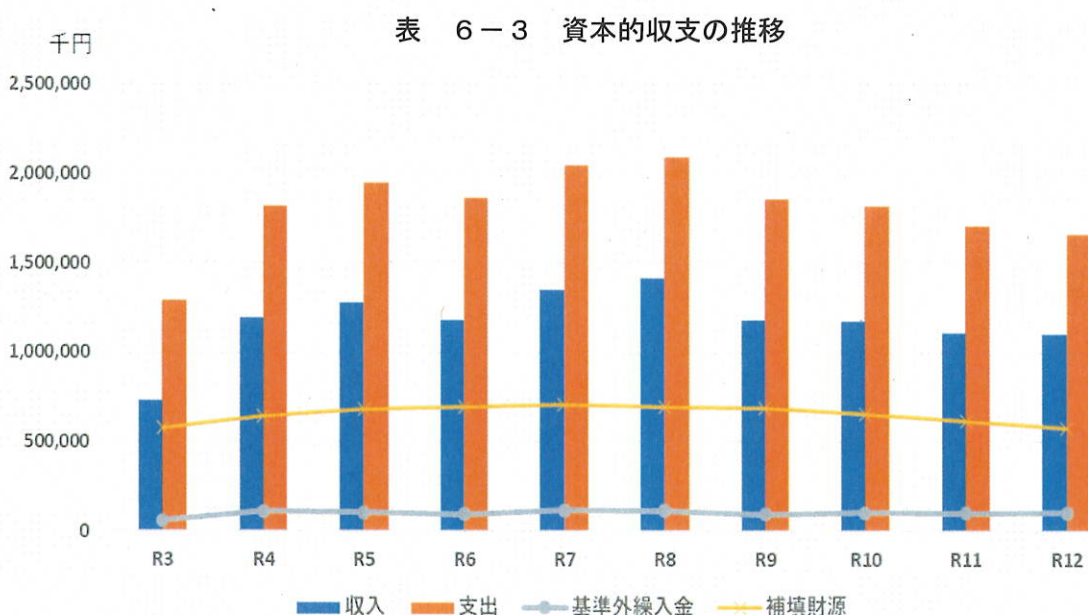
(2) 資本的収支

資本的収支においては、支出が収入を上回り、毎年不足額が発生します。

このため、内部留保資金を補填財源として計上し収支均衡を図ります。

しかし、内部留保資金だけでは全てを賄うことができないため、一般会計からの繰入金（基準外）に頼らざるを得ない状況であります。

本来であれば、料金改定の実施により利益剰余金が増加し、減債積立金等に処分した後、補填財源として計上することが可能となりますが、本市においては、基準外繰入金の解消に留まるため、補填財源の確保につがらない状況であります。



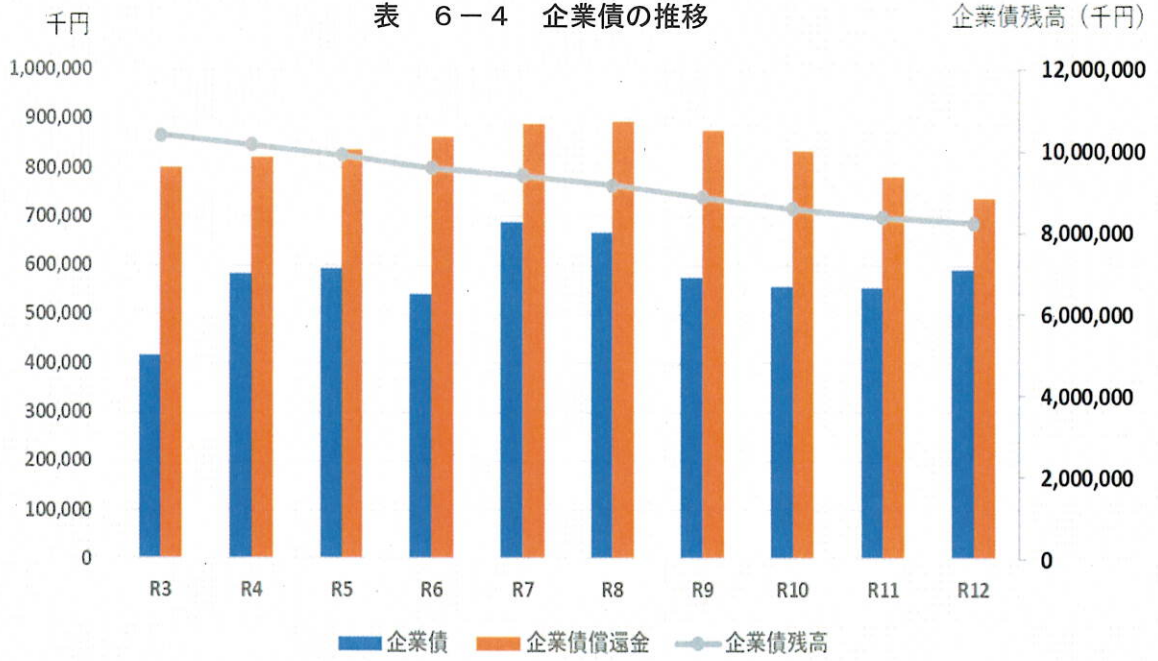
(3) 企業債の見通し

下水道施設の整備等に伴い企業債を発行していきますが、整備計画を平準化することにより、企業債発行額も同一水準とすることで、世代間の公平を保ちつつ、将来世代への負担が偏らないよう考慮していきます。

本計画期間中の企業債償還額は、令和8年度の約9億円をピークとし、以降は減少傾向に転じます。

企業債残高も計画初年度となる令和3年度時点では、約104億円となっておりますが、令和12年度までに90億円を下回るペースで減少し、今後も同様の傾向となることから将来世代への負担は軽減されていきます。

表 6-4 企業債の推移



第7章 今後の取組

7-1 今後の投資についての考え方・検討状況

(1) 投資の平準化に関する事項

中長期的な経営判断のもと整備計画の見直しを行い、効率的な整備を行うと共に改築事業との費用の平準化を図ります。

(2) 民間活力の活用に関する事項

現在、下水道施設の運転・維持管理業務を包括的民間委託により実施しておりますが、今後も安全で持続可能な汚水処理を実現するため、業務実績を分析し、委託内容の見直しを検討するなど、事業の効率化に努めてまいります。

(3) その他の取組

過大となっている下水道全体計画区域や事業計画区域の見直しを行い、効率的かつ実現可能な区域設定を行います。

7-2 今後の財源についての考え方・検討状況

(1) 使用料の見直しに関する事項について

本計画において、令和5年度に使用料の改定を計画しておりますが、健全な経営を行うためには、令和5年度以降も料金改定を実施していく必要があります。

使用料の算定期間の設定は3年から5年が適当であるとされていることから、本計画期間中においても再度、使用料の見直しを行い、適正な料金設定を検討し、基準外繰入金に依存しない自立的な事業運営を目指します。

令和3年度には、「下水道使用料等に関する検討会」の開催を予定しており、本計画に基づき、今後の下水道使用料のあり方についての意見を聴取し、適正な料金設定について検討してまいります。

7-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

(1) 各種経費について（職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費、その他）

職員給与費については、将来的には上下水道の一元管理を目指した組織編制を検討する中で、効率的な人員配置を検討してまいります。

動力費等については、現在、全ての下水道施設の運転・維持管理を包括的民間委託により実施していることから、委託業者と連携し、費用対効果を最大限に発揮できるよう効率的な事業運営を目指してまいります。

7-4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

概ね5年程度を目安に事後検証と計画の見直しを行います。

表 6-5 投資・財政計画（収益的収支）

区	分	年 度											
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業	690,280	698,617	695,934	795,522	788,967	778,481	773,625	768,856	765,102	759,624	753,768	
	(1) 料 金 収 入	336,639	335,264	336,260	433,563	435,179	434,923	435,058	433,491	432,811	430,241	428,533	
	(2) 受 託 工 事 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 支 出	2. 営業	353,641	363,353	359,674	361,959	353,788	343,558	338,567	335,365	332,291	329,383	325,235	
	(1) 補 助 金	886,237	967,767	985,201	927,247	945,837	936,892	936,757	950,456	920,330	887,004	847,922	
	(2) 補 助 金	131,934	136,019	134,207	117,981	117,862	114,929	102,372	94,517	107,371	128,536	141,845	
収 益 的 支 出	(3) 長 期 前 受 金 入	347,784	353,917	353,755	357,274	349,262	345,164	347,912	354,422	353,411	358,412	358,231	
	(4) そ の 他	2,158	549	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158	
	(5) 業 務 用 費	1,576,517	1,666,384	1,681,135	1,722,769	1,734,804	1,715,373	1,710,382	1,719,312	1,685,432	1,646,628	1,601,690	
収 益 的 支 出	(6) 職 員 給 与 費	1,351,487	1,400,027	1,400,472	1,402,981	1,393,422	1,377,299	1,371,573	1,384,724	1,395,967	1,406,467	1,407,955	
	(7) 基 礎 給 付 費	41,886	41,886	41,886	41,886	41,886	41,886	41,886	41,886	41,886	41,886	41,886	
	(8) 退 職 給 付 費	21,545	21,545	21,545	21,545	21,545	21,545	21,545	21,545	21,545	21,545	21,545	
収 益 的 支 出	(9) そ の 他	20,341	20,341	20,341	20,341	20,341	20,341	20,341	20,341	20,341	20,341	20,341	
	(10) 経 費	475,254	522,940	510,488	509,645	509,917	503,114	503,114	503,114	503,114	503,114	503,114	
	(11) 費 力	60,031	66,055	64,482	64,375	64,410	63,550	63,550	63,550	63,550	63,550	63,550	
収 益 的 支 出	(12) 修 繕 材 料	18,514	20,372	19,887	19,854	19,865	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	
	(13) そ の 他	10,013	11,018	10,756	10,738	10,744	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	
	(14) 減 価 償 却 費	386,696	425,496	415,363	414,678	414,899	409,364	409,364	409,364	409,364	409,364	409,364	
収 益 的 支 出	(15) 業 務 外 費	834,347	835,201	848,099	851,450	841,619	832,300	826,573	839,725	850,968	861,467	862,955	
	(16) 支 払 金	214,955	201,340	199,764	195,518	192,309	188,258	187,256	186,027	183,503	181,561	180,491	
	(17) 支 払 金	192,333	178,110	173,561	169,497	166,597	162,546	161,544	160,315	157,791	155,849	154,779	
収 益 的 支 出	(18) 支 出 計	22,622	23,230	26,203	26,021	25,712	25,712	25,712	25,712	25,712	25,712	25,712	
	(19) 支 出 計	1,566,442	1,601,368	1,600,236	1,598,499	1,585,731	1,565,558	1,558,829	1,570,751	1,579,470	1,588,028	1,588,445	
	(20) 支 出 計	10,075	65,017	80,899	124,270	149,073	149,815	151,553	148,561	105,962	58,600	13,245	
収 益 的 支 出	(21) 特 別 損 失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(22) 特 別 損 失	8,457	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(23) 特 別 損 失	-8,457	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 支 出	(24) 当 年 度 純 利 益 (又は純損失)	1,618	65,017	80,899	124,270	149,073	149,815	151,553	148,561	105,962	58,600	13,245	
	(25) 繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金	0	65,017	145,916	270,186	419,259	569,074	720,627	869,188	975,150	1,033,750	1,046,995	
	(26) 繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金	82,180	47,299	45,566	44,635	47,670	50,039	53,454	55,966	58,749	61,290	63,575	
収 益 的 支 出	(27) 未 収 金	60,675	28,000	28,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
	(28) 負 債	928,311	843,695	865,749	879,232	904,998	930,825	935,816	917,981	877,127	824,061	779,499	
	(29) 未 収 金	888,080	799,295	821,249	836,432	861,298	887,525	892,516	874,681	833,827	780,761	736,199	
収 益 的 支 出	(30) 未 収 金	40,231	44,400	44,500	42,800	43,700	43,300	43,300	43,300	43,300	43,300	43,300	
	(31) 未 収 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(32) 未 収 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 支 出	(33) 果 積 欠 損 金 比 率 ((A)-(B) / (A) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(34) 地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した (L)	690,280	698,617	695,934	795,522	788,967	778,481	773,625	768,856	765,102	759,624	753,768	
	(35) 地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 支 出	(36) 地 方 財 政 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(37) 地 方 財 政 法 施 行 令 第 18 条 により 算 定 した (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(38) 地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 により 算 定 した (P)	690,280	698,617	695,934	795,522	788,967	778,481	773,625	768,856	765,102	759,624	753,768	
収 益 的 支 出	(39) 地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 により 算 定 した (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(40) 地 方 財 政 法 施 行 令 第 21 条 により 算 定 した (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(41) 地 方 財 政 法 施 行 令 第 22 条 により 算 定 した (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:千円)

表 6-6 投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円）

区分	年度											
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入	1. 企業資本	471,400	415,500	581,996	593,951	542,793	688,377	668,032	575,697	558,129	553,403	591,494
	うち資本	192,700	109,100	67,500	32,700	36,200	48,700	63,900	62,500	66,200	68,300	72,700
	他会計	98,154	96,377	98,027	99,077	102,477	105,710	107,575	98,239	88,463	78,735	71,800
	他会計	62,000	59,500	112,735	106,867	97,525	119,167	115,845	97,785	107,766	102,780	105,205
	他会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2. 国（都道府県）補助金	168,500	159,350	393,609	475,039	430,001	433,683	515,783	406,703	414,682	368,733	329,591
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事費	1,697	1,283	5,793	5,793	5,793	5,793	5,933	2,013	2,013	2,013	2,013
	9. その他	461	288	461	461	461	461	461	461	461	461	461
	計	802,212	732,298	1,192,621	1,281,188	1,179,051	1,353,192	1,413,629	1,180,899	1,171,515	1,106,125	1,100,565
資本的収入超過額	(A)のつち要年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 建設改良費	802,212	732,298	1,192,621	1,281,188	1,179,051	1,353,192	1,413,629	1,180,899	1,171,515	1,106,125	1,100,565
	うち職員給与	477,319	491,362	995,246	1,116,118	1,001,727	1,159,100	1,203,652	983,278	983,639	929,088	928,240
	うち職員賃金	0	47,349	47,349	47,349	47,349	47,349	47,349	47,349	47,349	47,349	47,349
	他会計長期借入返還金	826,168	799,295	821,249	836,432	861,298	887,525	892,516	874,681	833,827	780,761	736,199
資本的収入不足額	2. 他会計への支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計への支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	計	1,303,987	1,291,158	1,816,996	1,953,050	1,863,525	2,047,125	2,096,668	1,858,459	1,817,966	1,710,349	1,664,939
資本的収入超過額が資本的支出不足額に不足する	(D)-(C)	501,775	558,859	624,374	671,862	684,475	693,933	683,039	677,561	646,451	604,223	564,374
	1. 損益勘定留保資金	507,295	504,765	558,751	558,392	546,201	554,919	542,286	539,800	551,289	556,423	561,929
	2. 利益剰余金処分	0	65,016	80,899	124,270	149,073	149,815	151,553	148,561	105,962	58,600	13,245
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	39,025	7,391	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	(E)-(F)	546,320	577,172	639,650	682,682	695,274	704,734	693,839	688,361	657,251	615,023	575,174
	1. 借入金	-44,545	-18,313	-15,276	-10,800	-10,800	-10,800	-10,800	-10,800	-10,800	-10,800	-10,800
	2. 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計収入超過額	(G)-(H)	10,776,962	10,393,167	10,153,914	9,911,432	9,592,927	9,393,779	9,169,295	8,870,312	8,594,614	8,367,257	8,222,552
	1. 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

区分	年度											
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的収支分	うち基準内繰入金	889,846	976,622	988,872	933,329	958,313	945,371	937,418	941,485	909,228	867,982	824,956
	うち基準外繰入金	485,485	499,340	493,791	479,850	471,560	458,397	440,849	429,792	439,572	457,829	466,990
	計	404,361	477,282	495,081	453,480	486,753	486,974	496,570	511,693	469,655	410,153	357,966
資本的収支分	うち基準内繰入金	160,154	155,877	210,762	205,944	200,002	224,878	223,420	196,024	196,229	181,515	177,005
	うち基準外繰入金	98,154	96,377	98,027	99,077	102,477	105,710	107,575	98,239	88,463	78,735	71,800
	計	62,000	59,500	112,735	106,867	97,525	119,167	115,845	107,766	107,766	102,780	105,205
合計	1,050,000	1,132,500	1,199,634	1,139,273	1,158,316	1,170,249	1,160,838	1,105,457	1,105,457	1,049,497	1,001,961	